## 申請書記入見本

	杉並区妊婦健康診査等費用助成申請書 兼支払金口座振替依頼書 杉並区長 宛 妊婦健康診査等費用助成を申請します。助成金は、下記の口座に振込んでください。 この申請に必要な杉並区が所有する情報について、杉並区が閲覧・調査することに同意します。										印鑑は銀行印でなくてもよいですが、 スタンプ式の印ではなく、朱肉を使う 印鑑を使用してください。 外国籍の方で、印鑑をお持ちでない 場合は「サイン」をしてください。			
	※太枠					未使用受診	申請日		年 月 日 生 年 月 日		_	申請期限は出産から 1年以内です。		
	者兼請求	現 住 所電話番号	Ŧ				出前住所 出者のみ) 杉並	<sup>™</sup> 平成 区			***			
	者 	母子健康手 未使用		1	年 月 健診	日	出産年月日 申 請 上限額を超える		上版 R5年4月~ 1回目~ 2回以降 R6年4月~ 1回目 1 2回以降	出産前は 予定目 限額 ~R6年3月 10.880円 5,090円 ~R7年3月 10.980円 5,140円 ~R8年3月	軽微	に捨印を押していただ な訂正事項は書類をむ ことなく訂正できます。		
未使用受記欄に回をしてを記入してなお、受診しえてきるの結果、	、健認なた。	参受診日 い。 回数を超 合は、審	5(2回日)		年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月					※捨 合は 箇所	舎印がなく内容の訂正がお は、書類を一度お返しし、 所に押印してから、返送し さくことになります。		
	えとし	すので、日 てください。	(10回目) (11回目) (12回目) (13回目)	3	年年年	月 月 月 月 月		円円		1, 280円 5, 280円		傾は記入しないで		
		妊婦健康診查 計 妊婦超音波移 妊婦超音波移 妊婦超音波移 妊婦超音波移 妊婦婦超音頭が 妊婦婦母官頭が	美 <u>香</u> (1) 美 <u>香</u> (2) 美 <u>香</u> (3) 美 <u>香</u> (4) ぶん検診	枚 計 <sup>(c)</sup> 年 年 年		月 月 月 月 月 月 月 日 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	妊婦超音波検査 5,300 妊婦子宮頸がん検診 3,400 新生児聴覚検査 3,000		受	  帰り先で新生児聴覚検査を  けた時は、妊婦健康診査分  一緒に申請できます。		
	振込先	金融機関: 金融機同 口座番号 フリガナ(必須 口座名義	関コード <del> </del>			銀行金属	章   支店番号	口座番号は右	本店支店出張所別記法が記入)	1 普通 2. 当座	← 消( 押(	│ 込先欄の訂正は、二重 」で書き直し、必ず訂I 」てください。訂正印は あっても必要です。	E印を	
	1		1座名義人に		康診査等費 <u>(妊</u> 済	<b>委 任</b> (用助成金 <u>年婦)氏</u> :	金の受領について	「委任します。		ります。	ع ص	込先が夫の口座名義 、申請者(妊産婦)以り場合は、申請者が必 の委任状欄に署名・4	外 ず	

## 郵送での申請方法

支給決定額

下記の①~⑥を同封して担当地域の保健センターへ郵送してください。 受付の翌月中旬頃、助成金額を決定し、決定通知書と領収書原本を返送します。 ※領収書の返送を急がれる場合は、確認次第領収書のみ先に返送します。メモを添付の上、 領収書の返送用封筒を同封してください。ただし、その場合でも返却には2~3週間、日数を要します。

円

住民年月日

年

月 日~

年 月 日

してください。

- ① 申請書(ダウンロード後、上記見本を参考に記入し、朱肉を使う印で押印してください。)
- ② 母子健康手帳の以下のページのコピー(コピーには、産婦氏名を記名してください。)
- ・ 母子健康手帳の表紙(交付年月日の確認のため)
- ・ 出生届出済証明欄(市区町村長の証明印押印済のもの)
- 妊娠中の経過
- ③ 新生児聴覚検査受診結果記入書(ダウンロードして記入してください。)
- ④ 助成対象の健康診査及び新生児聴覚検査が含まれるすべての「領収書の原本とコピー(両方)」と「明細書のコピー」

※原本返却が不要の方は、原本のみで大丈夫ですが、返却できませんのでご了承ください。

- ⑤ 振込先の通帳またはキャッシュカードのコピー(口座番号・支店コード番号がわかるもの)
- ⑥ 未使用の受診票全て

※ 内容について、お問い合わせをする場合があります。 電話番号は日中連絡のつく番号をご記入ください。
※郵送申請の受付日は保健センターで受領した日になります。出産後1年を過ぎると受付できませんので、